

# 第1回 文京区基本構想推進区民協議会

日時：平成27年7月29日（水）  
18時30分～20時28分  
場所：シビックセンター24階  
区議会第一委員会室

文京区企画政策部企画課

第 1 回 文京区基本構想推進区民協議会 会議録

「委員」

会	長	辻	琢	也		
副	会	長	平	田	京	子
委	員	牛	嶋		大	
委	員	宮	田	智	子	
委	員	大	矢	玲	子	
委	員	原		廣	介	
委	員	武	智	弘	英	
委	員	輪	座	峯	雄	
委	員	岡	田	伴	子	
委	員	出	井	久	之	
委	員	上	田	武	司	
委	員	小野	寺	加	代	子
委	員	青	木	和	雄	
委	員	小	林		博	
委	員	佐々	木	美	穂	
委	員	杉	本	瑞	枝	
委	員	山	名	興	子	
委	員	伊	藤	澄	子	

「幹事」

企 画 政 策 部 長	佐 藤 正 子
総 務 部 長	渡 部 敏 明
福 祉 部 長	藤 田 惠 子
男女協働子育て支援部長	林 顕 一
保 健 衛 生 部 長	石 原 浩
教 育 推 進 部 長	久 住 智 治
企 画 政 策 部 企 画 課 長	竹 越 淳
企 画 政 策 部 政 策 研 究 担 当 課 長	井 内 雅 妃
企 画 政 策 部 財 政 課 長	大 川 秀 樹
企 画 政 策 部 広 報 課 長	境 野 詩 峰
総 務 部 職 員 課 長	辻 政 博
福 祉 部 高 齢 福 祉 課 長	鈴 木 裕 佳
男女協働子育て支援部子育て支援課長	椎 名 裕 治

男女協働子育て支援部児童青少年課長

矢 島 孝 幸

男女協働子育て支援部子ども家庭支援センター担当課長

鈴 木 秀 洋

教育推進部庶務課長

加 藤 裕 一

○**社会長** それでは時間になりましたので、本年度最初の基本構想推進区民協議会を開催します。

昨年度は、現委員の皆さんに事務事業評価及び基本構想実現度評価について審議を行っていただきました。本年度につきましては、引き続き、基本構想の進行管理について審議をしますが、その中で、次第2にありますとおり、新たに地方版総合戦略の策定についても、追加でご審議いただくということになっていきますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

では、最初に委員の出欠状況や配付資料等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○**竹越企画課長** 事務局企画課の竹越でございます。本年度もよろしくお願いいたします。

まず最初に、新しい委員さんのご紹介をさせていただきます。

文京区の町会連合会からのご推薦で、今回、田上委員から小野寺委員に替わってございます。ご挨拶をお願いします。

○**小野寺委員** 小野寺でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**竹越企画課長** どうぞよろしくお願いいたします。

次に、委員の出欠の状況ですが、事前に、平井委員、小西委員、土屋委員、野村委員、志賀委員からは欠席のご連絡をいただいております。まだ、お見えになっていない委員さんがいらっしゃいますが、会議は進めさせていただきたいと思っております。

それと、幹事については、人事異動に伴いまして、今日は内容の関係で出席はしておりませんが、野田監査事務局長、境野広報課長が異動で替わっています。

それと、本日、公務のために欠席をさせていただいておりますが、石嶋総務課長が替わっています。よろしくお願いいたします。

それでは、資料ですが、事前に配付した資料が次第のほか、資料第1号から資料第8号までとなっています。今回の資料は、次回の第2回協議会でも使用させていただきますので、次回もまた同じ資料をご持参いただくということで、どうぞよろしくお願いいたします。

それと、本日、席上に配付させていただきました資料につきましては、座席表と、それからミドル・シニア講座という冊子の中に、チラシと参加実績の紙を挟んでいます。それと、もう一つは、学校支援地域本部という資料を置いています。皆さんよろしいでしょうか。それ以外に、もし基本構想の冊子や、実施計画の冊子等、今日お持ちでない方は、お手を挙げていただければ事務局でご用意させていただきますが、大丈夫でしょうか。

それでは、会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○**社会長** それでは、本日の検討に入ります。本日は、事務事業評価表と事務局が作成した資料に基づいて検討を行います。

最初に、事務事業評価の概要について、改めて事務局から説明をお願いします。

○**竹越企画課長** それでは、資料第3号及び4号につきまして、事務事業評価の実施状況等について概要をご説明させていただきます。

資料第3号をご覧ください。「平成27年度基本構想進行管理 事務事業評価の実施状況について」でございます。

今年度の5月28日から6月26日まで、6月末現在における評価ということで行っています。対象事業は、実施計画の249事業のうち245事業、4事業は事業の実施がなかったものから、評価はしていません。

3の実施結果、27年7月29日現在で3の(1)ーアはA様式と言いまして、これは数値が出るものです。A、指標の達成率が全て100%以上だったものが116事業、Bが65事業、Cが29事業、合わせて210事業です。

(1)ーイ、これは文章表現で記載したものでして、Aの取組状況について、予算や当初目標を踏まえ、達成度が高いものが24事業、Bが10事業、Cが1事業の35事業、合わせて245事業です。

その下、(1)ーウ、A・B合わせましてA、極めて順調であるというのが140事業、昨年度は、今年度57.1%ですが、昨年度は51.4%でした。B、順調である、これが75事業で30.6%、昨年度は34.1%でしたC、課題があるということで30事業、12.2%。昨年度は14.5%でした。

裏面をご覧ください。今後の方向性については、対象の249事業につきまして、改善見直し37事業、拡充79事業、現状維持が127事業、縮小及び廃止・休止はございませんで、26年度いっぱい終了したものが6事業ということです。

資料第4号は、それを細かく、それぞれの249事業が全て載っておりますので、これは後ほど、また議論のときにでも参考にご覧いただければと思います。

説明は以上です。

○**社会長** ただいまの事務局の説明につきまして、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。よろしいですね。

それでは、次に、重点的に検討する事業ですね。これが重要になります。これについて事務局から説明をお願いします。

○**竹越企画課長** アンケートにご協力いただきましてありがとうございます。皆様からいただいたアンケートの結果を受けまして、希望が多かった事業を中心に、今回、対象を八つの事業に選定させていただきました。それは資料第5号をご覧ください。なお、これら八つの事業以外にも、委員の皆様から選ばれました事業については、資料第7号として評価表をご用意しております。

また、本日は、重点的に検討するその4事業について、大体一つの事業、説明と質疑応答を入れまして10分から15分程度というような時間枠で、検討していただければと思っております。その後、今回対象事業にはなりませんでしたが、2名以上の委員さんからご希望のあった事業につきましても、時間は5分程度と大変短いんですけども、事業の説明と皆様のご意見を

伺う時間を設けておりますので、よろしく申し上げます。

さらに、最後に、1名の委員さんのみが希望された事業が全部で35事業あるんですが、それについても個別の説明は行いませんが、今回と次回の会議の終わりの時間でご質問等を伺う時間を設けていますので、それもあわせてよろしく願いいたします。

説明は以上です。

**○社会長** ただいまの事務局の説明につきまして、何かご意見等ありますでしょうか。基本的には、皆様の意見に基づいて重複しているものを中心に取り上げて、なるべく全体のバランスを考えて選んだということになっています。よろしいでしょうか。

それでは、昨年度とほぼ同じ要領になりますが、進めていきたいと思えます。

本日は前半の子育て・教育、それから福祉・健康分野の4事業を中心に検討を行います。後半の3分野については、次回の区民協議会で検討する予定です。

それでは、まず子育て・教育分野の2事業について、関係の部長から説明をお願いします。

**○林男女協働子育て支援部長** 男女協働子育て支援部長の林と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私のほうからは、資料第6号の1ページをちょっとお開きいただきたいと思いますけれども、子育て・教育の分野から事業番号010番の子育て支援ホームヘルパー派遣事業につきましてご説明をさせていただきます。

この事業は、子育て中の方が、出産後の体調不良や病気でお子さんを保育できない、あるいは通院等で外出する際に、ご自宅にお子さんの保育を行う方がいないなど、一時的にお子さんの保育が必要なときに、ご自宅にベビーシッターとしてのホームヘルパーを派遣する事業でございます。保護者の精神的、肉体的な負担を軽くして、安心して子育てができるように支援をする、というものでございます。

対象となりますのは、満1歳未満の乳児の保護者で、利用する際には、病気や通院、あるいは育児によりますリフレッシュといった、制限がございます。そのため、右側の中ほどの5の①のところにありますように、自宅でのリフレッシュや就労など、理由にかかわらずその制度を利用したいといったご要望がございました。

次に、4の評価でございますけれども、成果と課題にありますように、保護者の休養、リフレッシュ、通院や就労など、子育て中の保護者の様々なニーズに対して、利用しやすい制度が求められていること。また、ベビーシッターに関連する事件や事故が発生していると。こういうことから、安心して預けられる、安全なシッターサービスを利用できる環境の整備、こういった課題がございます。

そのため、お子さんの保育や子育て支援が必要なときに安心してサービスを利用できる、こういった制度にするための検討を行ってまいりました。その結果、今年度の27年度からは、事業名称を子育て訪問支援券事業と改めまして、対象者をこれまでの満1歳未満から、満2歳未満の

乳幼児がいる家庭へと広げております。

また、区民の方からご要望のありました利用する際の理由につきましても、制限の緩和を図っているところがございます。ご利用に当たりましては、利用できる時間帯、あるいは予約をはじめといたしました申し込みに伴う手続、こうしたものを幅広い事業者の中から利用しやすい事業者を選べるように、取り扱い事業者を四つの事業者ということで、幅広く選択肢のあるようにしたところがございます。

これらのことから、今後の方向性につきましては拡充というふうにさせていただいております。今後も全てのご家庭が安心して子育てができるよう支援してまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

**○久住教育推進部長** それでは、教育推進部から、学校の関係の事業についてご説明申し上げます。教育推進部長の久住です。よろしくお願いをいたします。

事業番号が053、学校支援地域本部事業です。A様式の中だけでは、若干、わかりにくいと思われましたので、教育委員会が発行してございます真四角に近い冊子、三つ折りのものをご用意いたしましたので、まずそちらをご覧ください。

今まで学校の支援という形については、PTAの皆さんであったり、地域のボランティアの方といったところで、様々に学校の教育支援や子どもたちへの指導の補助といったところで進めてまいりました。ただ、やはり、このボランティアの方個人個人であったり、地域の方個人個人にお願いをするというのも、なかなか学校としても大変な部分があって、それをPTAの方が担っていただいたりというところがあったんですが、もう少しそれを、ボランティアを組織化する中で、仕組みとして学校を支援することができるのではないかとということで作成をしたのが、この「学校支援地域本部」ということになります。ちょっと中身をご覧くださいと思いますので、1枚おめくりをいただければと思います。

子どもたちの手の写っているところですが、その地域やみんなで支える学校や、みんなが子どもたちを育てていこうということで、この「学校支援地域本部とは」といったところに書いてありますように、地域全体で学校教育を支援する体制づくりをつくるんだということと、それから、昨今、今日の新聞報道でもありましたけれども、先生方も忙しくなっていて、なかなか子どもたちと向かい合う時間がとれにくいということも行動の中でもありますように、教員が、地域の大人が子どもと向き合う時間を増加させて、地域住民の方の学習成果の機会活用等を行って行く中で、地域の教育力の活性化なども図っていこうというのが、こちらの事業の趣旨であります。

どのような中身になっているかというのは、次のところに青字に学校と学校支援地域本部となっている絵が描いてあるものがありますので、学校からこちらの学校支援地域本部に対して、こんなような形でちょっとやってほしいことがあるんだけどということで協力の依頼を行うと、ここで組織している、具体的には地域コーディネーターという方が中心となって、地域のPT

Aだとか、企業やNPO、ボランティアの方をコーディネートして、学校のほうの支援の活動につなげていくというものです。教室で、校庭で、校外で、イベントで放課後にといったところで、こうすることで教室の中では本の読み聞かせや実験の準備、図書室の整理、それから、校庭では花壇や樹木の整理や飼育小屋の修理など。校外でということであると、スクールガードの支援等々、こういうような形での支援を行っているところです。

もう1枚おめくりいただくと、具体的な小中学校での活動の様子が写真とともに写っております。例えば、湯島小学校では、湯島天神が近く菊まつりがありますので、こちらの菊づくり体験の活動を支援したりだとか、読み聞かせのボランティアをお願いしたりだとか、こういうような活動で様々な取組を行っているところです。

一番後ろのところにピンク色の色合いのところがありますけれども、ここが26年4月の段階で設置をしている各小・中学校になります。また、右下のところにQRコードがございますので、15分ほどのCATVの収録が、ここを読み取りますと自動的に立ち上がってまいります。関口台小学校の昔遊びの様子やふれあい給食の様子、そして、音羽中学校での防災宿泊体験の様子などが映っておりますので、お時間のあるときにこちらもあわせてご覧いただければと思います。

こうした事業に基づいて、27年度の事務事業評価表のA様式のほうをご覧いただければと思います。今、ご説明申し上げましたように、目的や手段についてはパンフレットの記載のように、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進していくことと、教員の子どもと向かい合う時間の増加や、住民の学習成果の活用機会を拡充する中で、地域の教育力の活性化を図っていくといったものになってございます。

27年度の成果と課題ですが、26年度については小学校14校、中学校3校でこの学校支援地域本部による活動が行われました。中身については、今申し上げたような様々な環境整備や行事における警備などが実施されたところです。

また、27年度に新しく開設予定の3校について、担当の青少年委員の方が準備からお手伝いをいただいて、新年度に向け円滑な運営ができるよう、ご尽力をいただいたところです。なお、ご覧いただいておりますように、まだこちらの本部が立ち上がっていない小学校4校、中学校6校についてですけれども、様々な冒頭申し上げましたように、この地域本部だけではなくPTAと連携をした学校支援のあり方などが、それぞれの学校で取り組まれているといった状況もありますので、そういったことも含めて、いかに学校を地域で支援をしていくのかということについて、有効な方法についての検討を行っていきたいというふうに考えてございます。

こちらについては、これまでに申し上げましたように、PTAの関係者の方ですとか、地域の方々に活動を担っていただいているということで、まさに区民参画による学校支援といったところが取り組まれている状況となっております。

これからなんですけれども、27年4月には小学校2校、中学校1校が新規に設置をされてい



ますけれども、現在、小学校が16、中学校4、合計20校に設置をされたということで、未設置の10校の意向をお聞きしながら方向性を検討していきたいと思っております。ただ、学校においては、様々な支援の取組が行われるという中身になっておりますので、今後とも方向性としては拡充をしていきたいと考えてございます。

学校支援地域本部事業についてのご説明は、以上でございます。

**○社会長** 以上2事業の説明です。先ほど説明しましたとおり1事業15分検討でいきますと、2事業を合わせましたので、大体質疑応答の目途としては、19時10分ぐらいまでが一つの目安になります。

それでは、この2事業につきまして、皆様からご質問、ご意見をお願いします。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

**○佐々木委員** 佐々木美穂と申します。よろしくお願いいいたします。

この子育て支援ホームヘルパー派遣事業というものの、私も今、6か月の息子を抱えていまして、3番目の子どもになるんですけれども利用しようと思いました。ただ、個人的な意見というか、私の周りには3人お子さんがいらっしゃる方が多くて、やっぱり、こういった事業はすごくありがたいんですけれども、正直、金額的に高いと。一人だと、たしか、私の記憶が正しければ1,000円で1時間預かってくれるんですけれども、3人預けるとなるとプラス一人当たり500円だったかな、負担になるので、1時間子どもを見ていただくだけで2,000円、4時間見ていただくと、やっぱり8,000円。個人的には、どうしても預け先がないということで頼む。どうしてもということで預けるのは仕方ない金額だけれども、リフレッシュという意味で気軽にちょっと預けられる金額では、お願いできる金額ではないかなといったところが正直な意見です。

区からも券みたいなものを配布されていたんですけれども、かなり枚数は入っているんですが、そんなに枚数はいらないので、できればもう少し価格を抑えていただいて、枚数を少なくともいいので。そのほうが気軽に利用できるのではないかなといったところが、正直な意見です。私的な意見で申し訳ないんですが。

**○社会長** 事務局、いかがですか。

**○椎名子育て支援課長** 子育て支援課長でございます。ありがとうございます。

今、委員申されたとおりの制度になってございまして、そのとおりの金額になっております。子育て訪問支援券は、平成27年から大分改善させていただいた制度になってございますけど、後で皆さんにも見ていただきたいと思うんですけれども、この二つで各24枚つづりのものがございまして、一つが0歳児用のというところで「チケットベイビー」、1歳用は「チケットチャイルド」と銘打ちまして、今年度から始めさせていただいております。利用も大変しやすく、例えばWeb上だとか、メールだとかいろんな形で、いろんな時間に予約できたり、また、会社に

よっての得意分野、それを引き出すような制度になっており、利用されたい方、また、これを登録したい方、申請された方の数字は非常に伸びているという状況です。

金額についてですけれども、民間の事業者と比べるのもなんですけれども、比べると、特に有名なところとかになると、まず登録料とかその段階で、かなりのハードルがあり、そしてまた、1時間当たり、先ほどの金額がございましたけど、その倍以上の金額というようなことになっているかと思っております。それと比べると、比較的そういった入り口のハードルを低くして、かつ、先ほど部長からも説明させていただきましたけども、利用理由も、それぞれ理由がいろいろあるので、そんなに問わずに利用できるというような形でさせていただいているということです。利用料の設定に関しては、言われたとおり、1時間1,000円、お二人目以降はお一人当たり500円ということなんですけども、今後もそういう形でやらせていただきたいというのが今のところの状況でございます。これは4月に始めたばかりですけれども、状況を踏まえながらという形になるかと思っております。

**○社会長** その他いかがでしょうか。

**○出井委員** すみません。出井です。今の0歳児とか1歳児は、もうデータでわかっているのではないのでしょうか。人数がですね、把握できていないのでしょうか。出生とか、そういうのである程度把握ができると、当然、登録されますよね、名前とかそういうのが。そうすると、0歳児、1歳児というのが、文京区全体で何人いるのかというのが把握できるのではないかと思うんですね。個人情報保護法とか、そういうのがあるとは思んですけど、そういうところから割り出して、支援というのはどうでしょうかというふうにアドバイスとかするというのは、こういうふうにできますよということを、インフラみたいな形でやったらいかがかなと思ったのですが、どうなんでしょうか。

**○社会長** 事務局、いかがですか。

**○椎名子育て支援課長** おっしゃるとおりで、やっぱり情報提供をきちんとさせていただくというのが必要なわけでございます。平成25年で言うと、1年間に生まれた方は1,860人、平成26年度になると1,917人と、増えてきているわけですけれども、そういった形で把握させていただいております。出生する前の母子手帳交付の段階でいろんな情報をということで、私どもの子育てガイドというのがあるんですけども、こちらのほうに、今のことだけではなくて、様々なことを含んだ情報を入れさせていただいております。同時に、メールマガジンというのを文京区、全国で初めてやらせていただいたんですけども、そこにメール登録すると、例えば出生前だとこんな感じに、毎日のようにこんな情報、また、生まれてからも、やはりしばらくは毎日ということで、その日の成長具合に合わせたいろんな情報だとかも載せさせていただいております。ということで、情報に関しては、かなり配慮させていただきながらやらせていただいております。ただ、こういったものも、それを踏まえてお申し込みになるかどうかとなると、やっぱりそれぞ

れのご希望を踏まえたいと思いますので、ご希望をいただきながら、登録のあった方についてサービス提供という形につなげさせていただいているというところでございます。

○**出井委員** すみません。それは逆に、出産とかそういうところに、こういう支援があるということを示されているのでしょうか。要するに、病院とか産院にそういうものを掲示しておけば、ある程度、手軽にできると思うんですけど、知らないひとは全く知らない。例えば、今はスマホで利用できるということはあるわけなんですけど、要するに、情報の管理というのは、今、非常に難しいんですね。ですから、逆に、簡単に病院に置いてあるとか、こういう利用券がありますと、要するに、教育指導とか、育児指導というのがあると思うんですね。ですから、そういうところでやっていただければ、案外利用しやすいと。それで、無駄が少ないのではないかと。いっぱい作るよりも、先ほど言われたように、何枚ももらうよりも、必要なときに提供してほしいというようなことがあるので、だから、逆に病院に設置するとか、これは歯医者さんもそうなんですけど、ちょっと関連あるのですが、例えば、いわゆる確定申告をすることによって、医療でかかりますが、そのことは歯医者さんに結構掲示されていないんです。ですから、病院に掲示、いわゆる産院は今少ないとは思いますが、僕はそういうほうが、逆に言って、もうちょっとマーケットを狭く使えるのではないかなと。今だと、いや、こういうふうにやればできるんですというような形で広過ぎちゃって、幅が広過ぎて、逆に知らない人は全然知らない。

特に、今、お子さんたちが、いわゆる核家族が多いので、子育てが初めてという方とかそういうのが、滅入っちゃうというようなことで、やっぱり、夜泣きとかそういう面のところで、最初からそういう一つのアプローチをしておいていただければ、利用というのもたやすくなるのではないかなと思いました。

以上です。

○**社会長** 事務局、いかがですか。

○**椎名子育て支援課長** 貴重な意見ありがとうございます。先ほど申したとおり、まず出生の段階で全ての方にお渡ししているということで、非常にこちらのほうの評判もよろしくて、そういった面では、ある程度の周知がなされているのかなと思っております。先ほどご説明したとおり、メールマガジンという形でタイムリーな情報をスマホのほうなんかには配信するというのも、平成25年からということで、本当にこのごろ始めたものなんですけども、最初の段階では予約登録で大体260名ぐらいから始まって、今では、先ほど出生数が約2,000人弱とお話ししましたが、今では2,000人を超える方がスマホ等でも登録して、毎日のように、3歳未満の方、年齢により異なりますが、情報を配信させていただき、必要な方が必要なデータ、情報を受けられるというような形では、私どものほうとしてもさせていただいているところはあるのかなと思っております。

○**社会長** はい。どうぞ。

○**牛嶋委員** 認可保育園父母の会連絡会の牛嶋です。この事業、保育園の預かりとある程度かぶ

る部分があるのではないかと。もちろん、家に来てもらうのと、預けに行くのとでは違うと思うんですけども、そこら辺の保育園の預かり等の条件とか、利用料とか、そこら辺の何か違いについて、ちょっと教えていただきたいんです。リフレッシュとかありますよね、保育園の。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**林男女協働子育て支援部長** まず、一番大きな違いというのは、リフレッシュの一時預かりにしても、保育園に連れて行かないと預かってもらえない。それで、この子育て支援のホームヘルパー派遣事業、今度新しく名称が変わりましたがけれども、この子育て支援券は、そうではなくて、ご自宅にいろいろな申し込みの手続きをし、そのお願いした日時にシッターさんがご自宅に行ってお子さんを預かるという、そこに大きな違いがございますので、お母さんなりが病気をし外に出られないというようなケースもミドル・シニア多々あるかと思うんですが、そうしたときには、ご自宅にそのままいていただければ、シッターさんがきて、お母さんは、そのまま病気の療養でご自宅にいられるという、そこが一番大きな違いかなというふうには考えてございます。

○**牛嶋委員** あとは、例えば時間とか、例えばこの派遣だと、夜もやっているとか、そういうことはあるんですか。わからないけど。保育園は、多分、日中しかやっていないと思うんですけども。

○**椎名子育て支援課長** 時間も、利用される方には、やっぱり違うわけですけども、昨年までの制度ですと、一応そういうものは画一的に決めていたんですね。区のほうで契約して、例えば午前8時から午後6時間までというふうな形でやっていたんですけども、そうすると、なかなか違いますと。「私は、もっと遅いほうが利用する」ということで各社がより良いサービスをしてくれるんだったら、それはやっていてくださいというところで、それぞれ事業者によって派遣時間が違って、ある会社では、朝7時から夜10時までオーケーとか、いや、私の会社はそうではなくて、この時間帯はこうで、その代わりこういった部分が得意だというような情報も一緒にパンフレットに記載させていただいています。こちらネット上にも出ているんですけども、そういったところもお渡しして、情報提供しながら使っていただいているということで、時間帯も随分幅広になってきている形になってございます。

○**牛嶋委員** すみません。今のその会社というのは、利用者のほうが会社を選んで申し込む形なんですかね。それとも、申し込みは一律で、何か担当が振り分けられるみたいなものなのか。

○**椎名子育て支援課長** 会社によって若干特徴があったり、派遣できる時間帯も違うんですけども、その辺は利用者の方に選んでいただいて、利用者の方から会社のほうにアプローチするという形になってございます。

○**牛嶋委員** ありがとうございます。

○**社会長** その他いかがでしょうか。

はい。どうぞ。

○武智委員 中学校PTA連合会の武智と申します。学校支援地域本部事業についてご質問します。

私自身は、第九中学校で地域コーディネーターの一人として担っておるんですが、実際にはボランティア登録者がなかなか集まらず、今のところは学校のニーズになかなか応えられないのが現状です。2学期に向けて、今、努力をしているところですが、今、この支援本部事業の中で、青少年委員さんが非常に役割としては大きいという認識をお持ちかと思うんですが、実際にこの支援本部事業を実施している学校で、青少年委員さんが不在の学校もあるかと思うんですが、その対応について、今後どうしていくのかお聞かせください。

それと、実際に円滑にいつている学校もあるかと思うんですが、実際に長くこの支援本部事業をやっている学校について、実際にその学校のニーズと、実際にそのコーディネーター、ボランティアの活動とがうまく合致しているのか、そういったアンケートのような、実際には学校のそのニーズに合っているかどうかというような調査みたいなことというのは、今後していくのかお聞かせください。お願いします。

○社会長 事務局、お願いします。

○加藤庶務課長 庶務課長です。1点目の青少年委員のお話ですけれども、学校支援地域本部につきましては、先ほど部長から説明がありましたように、PTAが今までやっていた役割を担っているというのがありますが、それ以外にOB、OGの方、あるいは同窓会の方、おやじの会、その他いろいろな今まで学校を支えてくれた方々があります。その中で、組織的に体制がとれたところは支援地域本部という形で進めております。ですので、例えば、青少年委員がいらない学校につきましては、そこは青少年委員でなくても、地域の方、あるいはPTAのOB、OGの方、そういう方たちが代わりを担っているようなことになっておりますので、実際、地域支援本部があるところについては、青少年委員が今不在であったとしても、地域支援本部の機能としては問題がないような状況です。

青少年委員につきましては、現在、2校、不在の学校がありますけれども、そこについては学校からの推薦という形になっておりますので、学校のほうで適切な方がいらっしゃいましたら推薦していただいて、補充をしているというような形で考えております。

それと、学校のニーズと実際のコーディネーターのやっていることがマッチしているかどうかということについてですけれども、こちらのほうは、毎年、コーディネーター連絡会をやっておりまして、その中で、実際、コーディネーターがどういう活動をしているかということについて、直接報告をいただいております。また、書類でも報告をいただいております。また、学校のほうでも、それについてどう考えているか。課題があるかどうかということをお聞きするような会を設けております。

個別の学校についても、こちらのパンフレットの中に、青い部分のところに学校支援地域本部というところの一番上に、地域教育協議会という赤枠が囲っているところがありますけれども、

こちらにつきましては、校長先生が地域支援本部を運営していくに当たって、いろいろご意見を聞きたい人を選任して、協議会を設けるような仕組みがございます。地域の方であったり、PTAの方であったり、教員であったり、そういうような校長先生が信頼されている方を協議会という形で立てておりますので、この中で学校の協力依頼を受けておりますので、コーディネーターの方とその学校の依頼内容がマッチしないということは、基本的にはないと思っております。したがって、特に今、アンケートという形ではなく、各学校を回って地域支援担当のほうで直接お声を聞くようなことはしておりますけれども、アンケートという形よりも、そういうようないろいろな形でお声を聞くような仕組みができておりますので、それをより丁寧に進めていきたいと思っております。

○**社会長** はい、武智委員。

○**武智委員** 学校とその地域の方との関係ということで、正直、なかなか、こう、お願いしている手前、悪いからちょっと言えないのかなというところもあるのかな思ったものですから、ひょっとしたら本音のところ、学校は思っているところはちょっと違うのかなというところも、心配をしておりますので、お伺いをいたしました。

もう1点だけ。私自身もコーディネーターをしていて、コーディネーターには、若干ではありますけど、報酬みたいな形のものがあります。ですが、ボランティアに関しては基本、報酬はないということで、参加してくださった方にはお茶1本程度というような形でお話をいただいておりますが、実際問題として、人情としてボランティアで来ていただいた方に、例えば、この暑い中、お茶1本だけでお願いしますというのは、なかなか言いづらくて、ある学校によっては、その予算が出ない分、どこかからかうまいこと引っ張って、まあ、PTAなりそういったところから予算をいただいて、それをそのボランティアに対する謝礼というか、お礼の物に、お金なのか物なのかわかりませんが、そういった形でやっているところもあると聞いております。今後、そういったボランティアに対するそういった謝礼というか、もうちょっと、こう、予算組みができれば、もっと頼みやすいのかなと思いますので、ぜひご検討をいただければと思います。

○**社会長** 事務局、いかがですか。

○**加藤庶務課長** 最初にいただいた、学校のほうがなかなか遠慮して本音を言えないのではないかとこのところにつきましては、そういうこともあろうかと思ひ、私のほうで直接学校のほうにこの夏休みに回って、本音のところ、どうなんですかというご意見も聞いております。その中で出てきたものについては、コーディネーターさんに伝えたいと思っております。

あと、ボランティアの報酬ですけれども、これは地域支援本部が始まってから、ずっと同じような声を聞いております。学校でもそういう話を聞いております。ただ、仕組みとしては、これは国、都から補助金をもらって、区でも補助金を出してという形で、その財源になっております。地域支援本部としての仕組みとしては、やはり、ボランティアの方には謝礼が出ないという仕組みになっております。これについては、そういう仕組みの中でやっておりますので、なかなか難

しいかと思っております。ただ、地域支援本部がなかったとしても、やはり今まで何らかの形で学校を支えてくれる方のボランティアの活動がありましたので、支援本部になったから、では、仕組み以外でお金をつけますというのは、ちょっと難しいのかなと思っております。

○**社会長** はい。それでは、岡田委員、いかがですか。

○**岡田委員** ホームヘルパー派遣事業についてなんですが、先ほど26年度、子どもの数も2,000近く増えているというのに実績が大分減って、73%、84%でCになっていますけれど、先ほどのように、お願いすると高くついてしまって頼めないのか、この減った理由というのは大体つかめているのでしょうか。

○**社会長** はい。事務局。

○**椎名子育て支援課長** 減った正確な理由と。これはなかなか難しいところはあるんですけども、私どものほうで、どういった形でご利用があったかというのは捉えさせていただきます。その中でこういった理由が少なくなったというような形では把握させていただいています。25年度から26年度、資料のほうを見ていただきますと、先ほどの評価表のA様式のほうで2番に事業の指標というところで実績が書いてございます。例えば、延べ利用回数のところで、25年度は1,050、26年度は848と、がたっと減っているというお話なわけでございますけども、一番はつきりと出ているのが、理由の中でリフレッシュとかいろいろありますが、通院・看護という理由があります。病院に行かれたり、また、看護しなくてはいけないと、そういう形が平成25年のときに、178回あったものが、26年度は、117回に減っている。また、学校行事で使うという場合もあるんですけども、こちらのほうも平成25年度は153回であったのが89回、この二つだけを足してもかなりのものになります。その他、例えばリフレッシュでも30回程度減っているだとか幾つかございます。「何で」といことは正確には難しいですが、個々の家族の状況だとかを踏まえながら使われたりということもありますので、そういった形で減っているのかなと私どものほうでは、推測させていただいているところでございます。

一方、平成27年度は、まだ始まったばかりでございますけれども、4月、5月の実績等も出てきております。平成26年度に比べると、大体、今のところ1.7から1.8倍ぐらいの伸びと、非常に利用しやすくなったということはあるのだと思うんですけども、そういった形になっているというところでございます。

○**社会長** よろしいでしょうか。

じゃあ、これで最後にしたいと思います。お願いいたします。

○**小林委員** 先ほどの学校支援地域本部の件で、武智さんとの話が重複してしまうかもしれませんが、ボランティアの実際の現状というのでしょうか。どんなふうに、今、活動というか、実際に動いているのかなど。ボランティアが多くて、うまくいっているのか、あるいは、少なくてなかなかうまくいかないのか。あと、あるいは、地域なので学区域の中だけのボランティアの活動なのか、それとも文京区内全体で幅広い形でのボランティアをお願いしているのか。そのボラン

ティアの、学校に支援していただいているボランティアの実情を、ちょっと教えていただけるといいかなというところなんですけど。

**○加藤庶務課長** 庶務課長です。一つ具体的な、端的な例でお話ししますと、ある中学校においては、やはりボランティアの方が、なかなか集まらないということで、中学校単独ではなくて近隣の小学校のほうと連携しながら、小学校2校程度、あと中学校、その3校で連携してボランティアも各学校ごとに地域支援本部はありますけれども、共有というか、情報を共有しながらボランティアの方に活動していただいているような例がございます。

で、ボランティアの方も、1校だけだと、この日はできないというのがあると思いますけれども、3校の中で回すという形になりますと、A校のこの日はできないけれども、B校のこの日はできるというような調整もかなりききますので、そういうような試みをしている学校もございます。ただ、基本的には、各学校ごとに地域の人材とかを活用させていただきまして、ボランティアの方を募っているような状況です。

**○社会長** それでは、次に福祉・健康分野の2事業について、関係の部長から説明をお願いします。

**○藤田福祉部長** 福祉部長の藤田でございます。資料第6号の3ページ、それから、本日、参考資料としてお配りいたしましたミドル・シニア講座のチラシ、それと過去の実績数値、「ミドル・シニアのための生きがい探しフリーマガジン」のほうをご覧くださいながら説明をさせていただきたいと思います。

この事業番号074のミドル・シニア講座と申しますのは、おおむね50歳以上の区民の方に、社会参加、あるいは地域活動等をやっていただきたい、そのきっかけづくりとして講座を開催するという事業でございます。

内容といたしましては、こちらのチラシのほうを見ていただきますと、これは平成26年度のチラシでございますが、「自分を見つける♪仲間とつながる♪ミドル・シニア講座」というタイトルで5回の講座のご案内をさせていただいております。

内容としては、10月4日の1回目「地域活動とコミュニケーション」から、12月6日の「地域のつながり」まで、裏面のほうに講師や具体的な内容等も記載させていただいております。この5回の講座と前年以前にこういう講座を受けられた方のためのフォローアップ講座、こちらの6回講座を開催するものでございます。

ところが、次の高齢者の社会参加促進事業（ミドル・シニア講座）という過去の実績表を見ていただきますと、平成20年から、この前進となる事業が始まっております、年1回イベントのようにやっておりました事業から、平成24年から「ミドル・シニア講座」という現在の名前で実施をしておりますが、24年、25年、26年と見ていただくように、年々、参加者数が減っております。内容的には、かなり工夫を凝らしているつもりなんですございますが、こういう参加ニーズを持つ方たちが、一定枠しかいらっしやらないのか、私どものPRが届いていないのか



、そのあたりが課題でございますが、これが一番の課題ということになっております。

もとの資料第6号の3ページに戻っていただきますと、指標としては事業の開催回数でございますので、Aということにはなっておりますが、大いに改善・見直しの余地があると思っております。今後の事業の展開内容といたしましては、事業内容や実施方法の見直しももちろん行いますし、外部団体と書いてございますが、これは就労のほうの関係のシルバー人材センター等と連携しながら、この地域社会への参加というものをもっと進めていくような形で考えていきたいと思っております。

あと、お配りさせていただきましたこちらの「セカンドステージ・サポート・ナビ」というのは、このミドル・シニア講座に参加した方はもちろん、幅広く高齢者の方に見ていただくフリーマガジンとして高齢福祉課のほうでつくっているものですが、ボランティア活動、就労、学習意欲、趣味、それから健康、地域活動に至るいろいろな事業をご紹介しております。ご本人の意向に沿った形でこちらの連絡先にコンタクトをとっていただきたいということで作っているものでございます。

ご説明は以上でございます。

**○石原保健衛生部長** それでは、引き続きまして、事業番号116、生活習慣病の予防についての事業評価を説明申し上げます。

この事業につきましては、区民の方々が健康の重要性について認識をしていただきまして、生活習慣を健康的に改善していただけるような機会を設けるということで、区民の健康の保持・増進と、生活習慣病の予防を図るというものでございます。

事業の指標といたしまして7事業を挙げておりますけれども、一番上の講習会につきましては、健康教育を行う講演会を行っているというものでございまして、年間2回行っています。昨年度につきましては、第1回目は頭痛の予防ということで、頭痛について理解をしていただくことと、対処法について講演会を行っておりますし、他の1回につきましては、冷え予防ということで、冬場に入る前のタイミングでそういったテーマで講演会をさせていただきました。

2番目の予防教室につきましては、これは生活習慣病予防ということで、メタボリックシンドロームを予防するための様々な教室を開いております。脳卒中ですとか、心筋梗塞、そういった生活習慣病の大もとになります動脈硬化をテーマに挙げたり、あるいは糖尿病をテーマに挙げたりということで、合計7回行っているものでございます。

栄養指導につきましては、これも11回行っておりますけれども、それぞれテーマを設けまして、若年の方々が対象にしたもの、あるいは朝食を食べましょうというようなテーマで行ったり、あるいは減塩、塩分をなるべく控え目にしましょうというようなテーマで行ったりもしております。

それから、その下、ウォーキングにつきましては、これは初心者クラスと継続クラスというような形で、二つのクラスに分けてまして、毎月それぞれ1回ずつ、これを、いわゆる保健サービス

センターと本郷支所の2か所で行っているというようなものでございます。

それから、その次の禁煙指導につきましては、これは他の事業の様々な場面を活用して、一般健康相談ですとか、先ほど言いました予防教室、あるいは両親学級、母親学級に参加をされた方の中で、希望者を募りまして禁煙指導をさせていただいていると。そのツールといたしましてスモーカーライザーという道具がありますので、こういったものを使用しているというものでございます。

それから、その下のファミリースポーツデーにつきましては、これは年に1回、体育の日、休日でございますけども、このファミリースポーツデーの場を活用して、茗荷谷のスポーツセンターにおきまして生活習慣病の予防教室コーナーを設けて、血管年齢測定ですとか栄養相談、あるいはアルコールのパッチテストですとか、若干、年によってテーマは変わりますが。さらに日医大のご協力もいただいて、たばこの受動喫煙の影響の実験をして、それを見ていただいて禁煙の必要性を感じていただくようなこともやっております。

それから、健康づくり教室につきましては、これは健康診査等で生活習慣の改善の必要な人を対象にしまして、講義あるいは実地指導、運動の習慣化を図るための教室ということでやっております。

これらは、様々な事業の成果でございますけども、右のほうに書いてございます、様々な事業を行いまして、特に平成26年度から一番下のこの健康づくり教室というのをスタートさせておりまして、ご覧の数字の延べ参加者数ということで、多くの方に参加をさせていただいているというところでございます。

今後の課題としては、青壮年期、若い方を含めていかに参加していただくかということで、事業によっては、子育て世代をターゲットにして事業を行ったりしておりますので、そういう部分を今後、また拡大していく必要があるのではないかと考えております。

指標の達成度につきましては、27年度、今回の評価はAということでございます。

今後の方向性といたしましては、昨年度、拡充ということで、健康づくり教室というのをスタートさせておりますので、当面、ちょっと様子を見たいということで、今年度、27年6月末時点での方向性ということでいきますと、現状維持と考えております。今後も、引き続き様々な事業を有効的に活用して、区民の皆様には参加をしやすい環境を整えながら、生活習慣病の予防とか、健康の保持・増進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○**社会長** それでは、この2事業につきまして皆様のほうから意見、ご質問をお願いします。

目安としては、先ほどちょっと延びていますので、45分過ぎぐらいまでになります。いかがでしょうか。

はい。どうぞ。

○**山名委員** 公募委員の山名でございます。ミドル・シニア講座で、私は、できるだけ時間があ

る限りは利用するようにしているんですけども、これ、本当に参加者が少なく、10名以下ですね。本当にもったいないなと思っておりますけれども。私も、利用した限りでは、あまりよくないといいたいでしょうか、大変失礼なんですけども、そういうことを感じました。ですから、もう少し、大勢集めるために魅力ある講座、テーマやら、講師の選定、それから利用者のアンケートなどをとって見て、そういう検討が大いにこれから見直していく上に必要じゃないかと思うんです。ぜひ、その辺のところを有効に考えていただきたいと思っております。一応、要望事項として、特に申し添えたいと思っておりますけど。

○**社会長** 事務局、いかがですか。

○**鈴木高齢福祉課長** 高齢福祉課長よりお答えさせていただきます。

魅力ある内容づくりというところで、こちらのほうも検討といいますか、どうしたら増えるんだろうということは、毎年毎年模索して、企画はしているところでございます。参加された方にとっては、概ね好評な答えもいただくときも多いんですけども、実際のところ、どうしてもこちらのコンセプトがやはり、地域デビューを主体に組んでいるところあります。そうなってきた場合に、いわゆるミドル・シニア、50歳以上の方が地域デビューだけでは望んでいることがないんですね。そうすると、趣味活動に生きようか、それとも本当にもうがっつり働きたいんだという方にとっては、物足りなくなってしまう。どうしても行政側としては、皆さんの知識や経験を地域に活かしてくださいとメッセージを出したいので、そのような講座に、ちょっとシフトしているという現状があります。そこをあまり大きく外れてしまいますと、アカデミー推進課でやっている講座とかとどんどん似てきてしまうので、あくまでもターゲットは、やはり地域にあなたの力を貸していただけませんかというメッセージを、あわせて展開していきたいと考えているところです。

○**山名委員** 手短かに申し上げますけど、今回の第5回のほうでは、大分、経験者のシンポジウムとか、そういう仲間づくりについて具体的なことが上がっておりますけど、ただ、お話を聞くということじゃなくて、もうちょっと、皆さん、参加型学習とか討論とかディスカッションというような、そういう形式も取り入れていただきたい。経験豊かな方も多いですし、ですから、もうちょっと利用者の声も聞いたり、どうして少ないのだろうかということ、もうちょっと真剣にお考えになった上で講座づくりをなさっていただきたいと、希望しておきます。

○**社会長** 改めて何かありますか。

○**鈴木高齢福祉課長** 去年も、やはり参加して聞いてばかりだと、3時間は疲れてしまうので、概ね前半に講座をやって、後半はもう情報交換みたいなカリキュラムにはしてあるんです。で、昨年第4回なんかは、もう地域で活動している先輩たちもどんどん来ていて、この講師の方たちも、そのまま残っていただいて情報交換等もしたので、参加された方は、もう本当に生の声が聞けてすごいよかったと言うんですけど、いかんせん、参加された方みんなが、人数少なくてもったいなかったねと言われてしまった状況もありまして、あと、ほかで私も宣伝活動を、出前講

座とかでも宣伝したんですけど、結構、活動的な人は、ずっと土曜日が潰れちゃうと困るのよねみたいなご意見もいただいて、そこら辺のところも考えなければいけないかなと。

あと、やはり高齢福祉課がやりますと、自分は高齢者ではないと思って、参加してもらえないという大きな問題を持っております。最近の高齢者は、昨今の新聞でも出たように、5歳から10歳若いと言われておりますので、その感性に訴えるものも周知工夫しなければというところが今の課題です。

○**社会長** その他いかがでしょうか。

○**出井委員** すみません。50歳以上というんですけど、今、50歳だと働いている人のほうがまだ多いのではないかという気がするんですね。ですから、初老というと、もう45は初老だということなんですけど、實際上、働いているので、逆に言うと、もうちょっと年齢が上のほうがいいのではないかなと。60歳とかですね、定年、今、60歳定年で65歳から年金というようなことですから、まだ、今、70歳でもみんな働いていたいという意識があると思うんですね。ですから、その辺の定年をしたぐらいの年齢層に訴えたほうが、かえって集まるのではないかなと。行くところがないんです、男の人は。定年をしてしまうと。女性は、絶対集まるって、どこどこでお話をしたりすることがあると思うんですけど、男は辛いよということで行くところがないんですね。ですから、定年をしているという60歳以上とか65歳まで、そういう人をターゲットに告知するとかそういう形にしたほうが、50歳だとまだ15年ありますから、そのうちで年金が67歳とか70歳になったらどうするのということになって、もうちょっと年齢層の上のほうにターゲットを持っていくと、少し人数の多い少ないということでも、中身を充実させたほうがいいと思うんですよ。多いからいいとか悪い、少ないから悪いということではないと思うんです。その辺の考えで言えば、せっかくやることですから、お金の無駄使いのないようにやっていただいたほうがありがたいなと思います。

自分なんかもう67歳ですけど、絶対行かないななんて思ってしまうんですね。土曜日だと、ほかのことをやりたいということがありますから、もうちょっと、逆に言って、勉強講座とか、そういうほうにしたほうがいいのではないかなと。自分も、早稲田のオープンカレッジに6年間行ったんですけど、土曜日に勉強しないとばかになってしまうなと思ったものですから、勉強講座とかそういうふうに、オープンカレッジ、いろいろ文京学院とかやっておりますので、そういうのと併設して考えてやってもいいのではないかなと。ただやるのではなくて、もうちょっと幅広く考えてやっていただくと、利用者がおもしろい講座とか、例えば男ならば、60歳からもてる方法は何とか、そういう、ちょっとばかばかしいんですけど、もっと格好いい男になりたいとか、そういうテーマのほうがいいのかなという気もするんですけど、いかがでしょうか。

○**山名委員** それと、時間帯ですね。ミドル・シニア、働いている方の講座でしたら、やはり時間帯とか曜日とか、それもお考えにならないと、なかなかあれでは。確かに、私は、集まる人数だけを言っているわけではないんですけども、やはり、これ、10人以下というのは聞くほ

うもなんですけど、ちょっと情けない数字ではないかと。もうちょっと人が集まる方法を考えてほしいということですね。見直しは必要だと思います。

○**社会長** どうでしょう。ほかに、出席の皆さんで講座内容についていいアイデアがあったら、思いつきでいいので、まず、お伺いしたいんですけど。ありますか、そのほか。

○**牛嶋委員** ちょうど、こっちの学校支援地域本部というのがありますし、先ほど、こっちボランティアが足りないみたいな話もあったかと思うんですけども。そういう事業であるとか、そういう学校では、多分、大体これって、どちらかという、やっぱり女性が多いのかなと思うんですけども、そういう学校関係のボランティアみたいなのを育成してもらい、そういう人が増えてくれればいいのではないかなと思いますけど。

○**社会長** その他どうでしょう。講座の中身について、皆さんの思いつきの範囲で。

○**佐々木委員** たびたびすみません。今のお話のどういったものかということなんですけれども、50歳というと、恐らく文京区は高齢で出産する方も多いので、多分、50歳ぐらいだと中学生とか高校生のお父様やお母様方も結構いらっしゃると思います。学校とかでも、いじめ問題とか、学校のいろいろ問題もあるので、そういったことをやってみても50歳以上ということで講座を開くのであれば、そういった講座でもいいかなと思いました。

○**社会長** その他どうですか。

○**武智委員** ミドル・シニアの武智です。私も、講座については家庭教育講座であったり、様々な所管で講座を開いていると思うんですが、やはり、もうちょっと、連携してやってくださると、いろんな講座があってご案内をいただくんですけど、どれに行ってもいいかわからないところもありますので、もうちょっと横でうまく連携をとっていただいて、もうちょっと人が集まるような形にしていいただければなと思います。

あと、1点だけ質問があるんですけど、人数は少ないですけど、この、人数が少ないなりに、年齢というのはもう把握をされているのか。これに実際に参加されている方は何歳の方だということは、把握されているのでしょうか。

○**社会長** では、事務局、お願いします。

○**鈴木高齢福祉課長** ちょっと、区切りが、50歳、60歳、70歳以上という区切りでしか、ちょっと把握していないんですけども、残念ながら50代の方は一人、去年の場合は、で、60歳の方というような形になっていますが、ちょっと、正直にいきますと、私のほうで、そうですね、半々ぐらいですね、60代と70歳以上で半々ぐらいなんですけれども、後半になればなるほど、見た目にも、もしかしたら80歳かなという方もお見えだったので、ちょっと、お話をいろいろいただいていたように、最初の段階では、実は65歳からをターゲットにやっていたんですが、地域デビューって急にできないということがあって、要するに、お勤め人であれば、退職者セミナーが始まるころから意識していないと難しいだろうということで、50歳から始めてみたというのが24年からなんです。そうすると、ちょっと欲張り過ぎてしまったのがこの結果

なのかなというところありまして、やはりいろいろ試して、紆余曲折しているところはございます。

それと、どうしても趣味的な講座はアカデミアとかにお任せしたい。あと、先ほどお話があったような学校支援事業も、できれば来年から、もしご相談させていただけるようであれば、こういう私どもでつくっている「何か皆様のお力を貸して、こういうところに生かしてみませんか」のこの冊子に載せられるかどうか、後でご相談してみたいなとは思いました。私たち高齢福祉課といたしましては、介護保険を使っている人は、文京区、大体4万、2, 3千人の高齢者がいますけれども、8, 000人弱なんですね。ほとんどの高齢者と65歳以上で呼ばれている人は元気なんです。元気でいただくのか何よりなので、それにはいろんな活動をしてくださいということのメッセージをどんどん発信していきたいという思いで取り組んでおります。なので、本音を言いますと、高齢者福祉課の事業のみならず、いろんなものに参加・興味を示してもらって、お話に出たような大学の講座に行っていたりとか、そういう選択肢もあるのかなというのは感じています。そこら辺は、上手にメッセージを発信していかなければということで、皆さんのアイデアもいただいたので、考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

**○社会長** それでは、これ以外の事業でいかがでしょうか。

この点に関しても、ほかの観点でもよろしいですけど。

はい。どうぞ。

**○牛嶋委員** 牛嶋です。やっぱり、何だろう、またミドル・シニアになっちゃいますけど、何となく、食いついてくるとよさそうなのは、何か、例えば子育てが終わっちゃって、何となく時間ができた、何か主婦の人とか、そういう人が、例えば何かつながって新しいことをしようというような感じでつながっていくというようなものを何か、多分、年齢的というか、そういう層としては何となくそういうところが一番多そうな気がするんですよ。

まず、私はまだ50歳まで行きませんが、何だろうな、どちらかというと、割とその地域とつながりというのを持っている人というのは、何だろう、入る力を持っていたりとか、やっぱり、今、もう既に、我々も、若干その地域の集まりに参加したりとか、あとは、文京区でやっている、例えば、何だろう、新たな公共等のプロジェクトとか、そういうのってやっぱりそういう地域事業みたいなのがあって、興味がある人はそういうところに行ったりしているかと思うので、ここら辺の内容にちょっと興味ある人は割とそういう、そういう地域の事業のプロジェクトみたいな、そういうところに、結構顔を出したりしている人は多いかと思うので、どちらかというと、そういうちょっと時間ができたお母さんみたいな人が、ちょっと食いつきそうな方向でやられてはいかがかと思いました。

**○社会長** どうでしょう。生活習慣病のほうでいかがでしょうか。その他、皆さんのほうで。

よろしいですか、改めては。

それでは、この検討4事業については、以上とします。

今回ご審議いただきました4事業以外にも、委員の皆さんから多数のご希望をいただいております。その内容につきましては、資料第7号にまとめてありますので、ご覧ください。

本日は、検討対象事業とならなかったもののうち、2名以上の委員が希望された1事業につきましては、5分程度の時間を設けて皆さんのご意見を伺いたいと考えております。

それでは、福祉健康分野の事業について、関係の部長から説明をお願いします。

**○藤田福祉部長** それでは、資料第7号の12ページをおあけいただきたいと思っております。2名の方からご意見をいただきましたのが、事業番号071、民間事業者による高齢者施設の整備という事業でございます。

こちらは、施設と在宅の両面から介護を必要とする高齢者を支援するために、具体的には26年から28年までの間に、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設及びショートステイの施設を整備するという内容でございます。

右側の事業の成果及び課題のところをご覧ください。27年度と書いてありますところに、26年度の成果が載っております。26年度中に小石川五丁目区有地にショートステイの施設を開設いたしました。3月年度末でございましたが、こちらのほうが24床のショートステイと併設で、18床のグループホームを含んだ施設がオープンしております。

それから、教育センターの跡地に特別養護老人ホームを建てる計画、福祉センターの跡地に介護老人保健施設を建てる計画、これらそれぞれ整備・運営事業者を選定いたしまして、近隣住民説明会等を昨年中に終了いたしております。

今後も順調に進めていきたいと思っておりますが、教育センター跡地のほうは、元保健所があったという関係で、少々、土壌汚染のほうの課題がございまして、その調査と埋蔵文化財の包含地ということで、試掘調査等を行いながら、解体工事に着手をしております。

それから、福祉センター跡地のほうも、現在、解体工事に着手をしているところでございまして、いずれも順調というところから、事業指標の進行状況としては、25年度25%、26年度50%を達成し、27年度75%、最終的に特養と老健が建ち上がりますのが、28年度末ということで、28年度末の100%を目指しております。

今後の事業展開ですが、こちらのほうは拡充と書いてありますが、内容的にはこの3件の事業経費が年々、実際に建設するに従いまして、補助金等の支出を伴いますので、財政規模で拡充ということにさせていただいております。

それから、この28年度以降も、公有地を活用した新たな特養の整備に向けまして検討を進めている状況でございます。

ご説明は以上でございます。

**○社会長** それでは、ただいまの説明につきまして、皆様からご質問、ご意見があればお願いします。いかがでしょうか。

**○出井委員** すみません。商工会議所の出井ですけど。これ、今、利用というのはどのぐらいあ

るのでしょうか。ショートステイとか、その利用度というのは。

○藤田福祉部長 特養のほうは、現在、待機者数が500人余りおりますし、老健のほうも、今までは2棟だけで、200人規模しかありませんでしたので、どちらかといいますと、老健のほうは区外の老健も文京区の方が利用できるということで、隣接区に割とお世話になっているような状況がございます。

ショートステイのほうも、100%ではありませんが、ほぼ満床の状態です。予約待ちとしているような状態となっております。

○出井委員 この利用するって、500人とかありますけど、全体でその高齢者の特養とかそういうのを利用するだろうと思われる人は何人ぐらいいるのでしょうか、文京区に。

○社会長 はい。事務局。

○藤田福祉部長 先ほど高齢福祉課長が申しましたように、42,000人ぐらいの65歳以上の方のうち、介護認定を受けていらっしゃる方が8,000人ぐらい。実際に使っている方になりますと6,000人ぐらいに減りますが、特別養護老人ホームの対象者になりますと、要介護3以上の方ということになりますので、人数的には大分絞られまして、3,000人程度が特別養護老人ホームの利用対象者であるということになります。

介護老人保健施設のほうは、介護度にはかかわりませんで、病気等をされて病気に入院されて治療が終わった後に、すぐ自宅に帰るのは厳しい方が、多少の自立生活に向けたリハビリ等も兼ねて、介護老人保健施設を使うというような形ですので、今現在200床程度しか確保、区内には確保できておりませんので、まだまだニーズはあるというように考えております。

○出井委員 ありがとうございます。

○社会長 よろしいでしょうか。

それでは、最後に資料第7号に戻ってください。1名以上が希望された事業について、ここに記されていますが、特に説明はありませんが、これら事業に関しまして、皆様のほうからご意見、ご質問があればいただきたいと思っております。ご意見、それからご質問の中身によっては、次回、回答ということになるかもしれませんが、皆さんのほうからお教えいただけたらと思っております。

いかがでしょうか。資料第7号で特にありませんでしたら、今日の取り扱った事業の中で何か質問し残しがありましたら、それでも構いません。

○出井委員 前のほうにちょっと戻ってよろしいですか。

○社会長 はい。

○出井委員 先ほど子育てホームヘルパーというのを、これは無料化というのはいかなるものなんでしょうか。

○社会長 では、事務局お願いします。

○椎名子育て支援課長 やはり。無料という形ではなくて、先ほども言ったとおり、ある一定の金額を負担していただきながらやるサービスというような形で考えております。ただし、これと



近いサービスで、ひとり親家庭のヘルパーサービスがあるんですけど、無料というわけではありませんが、所得に応じた負担金額となっており、そういった配慮をさせていただいているようなサービスもありますので完全に無料ということは、考えていないというところでございます。

○出井委員 わかりました。

○社会長 よろしいでしょうか。

それでは、以上とさせていただきます。

次に、次第の2になります。地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定について、こちらに入ります。事務局から説明をお願いします。

○竹越企画課長 それでは、これにつきましては、企画からご説明させていただきます。資料第8号をご覧ください。

「地方人口ビジョン及び地方版総合戦略の策定について」ということでございます。

1の目的のところをご覧ください。昨年11月28日に、日本全体における急速な少子高齢化の進展や、今後、人口が減少するであろうと、そういうものに対応するために、「まち・ひと・しごと創生法」という法律が公布されまして、各地方自治体に、地方公共団体において、27年度中、要は本年度中に「地方人口ビジョン」及び地方版の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定が努力義務とされました。これを受けまして、本区におきましても独自の「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」、及び「文京区まち・ひと・しごと創生総合戦略」というものを策定するものです。

2をご覧ください。地方人口ビジョンというのがどういうものかといいますと、45年後の2060年、平成72年までを対象として、文京区における人口の現状を分析するとともに、この2060年までの将来の方向性とか人口の予測をする、そういった資料をつくるというものです。

内容としては、(3)の①人口の現状分析及び②人口の将来展望。人口の現在の分析をした上で、その2060年まで、将来どういう人口構成になっていくかというものの将来展望を掲げるというものです。

3の地方版総合戦略というのは、2で言う地方人口ビジョン、文京区の現在の人口と将来の人口を示した資料を参考にして、文京区の実情に応じた今後5年間の目標なり施策の基本的方向性、具体的な施策をまとめて、地域ごとの「処方せん」と言われていますけれども、地域ごとの施策を立てるといって、それを地方版、文京区の総合戦略という言い方をしています。今年度から平成31年までの5年間を計画期間として、(3)でございますけれども、基本目標、講ずべき施策に関する基本的方向性、具体的な施策と重要事業評価指標というKPIと言っていますけれども、その指標を立てて客観的な効果を検証するという形で施策を展開するということです。

次のページをご覧ください。この人口ビジョンや地方版総合戦略そのものが、基本構想を推進

するための一つのツールであるという考え方に立ちまして、この計画をつくるために、庁内の組織である文京区基本構想推進委員会において、検討していくというものです。

その検討した内容を、この基本構想推進区民協議会においてお示しをしまして、ご意見を頂戴したいと考えてございます。それ以外に、5としまして、区民意見の聴取として区報やホームページ等により広く公表するほか、パブリックコメントも実施したいと考えてございます。

3ページをご覧ください。7のスケジュール（予定）ですが、ここに書いてございます7月29日の欄の2段目のところに、「第1回基本構想区民協議会（策定について）」と書いてございますが、今日、この場でこれをお示ししているということでございます。あわせて11月のところをご覧ください。11月に第4回基本構想区民協議会（地方版総合戦略素案）と書いてございますが、11月の協議会の場で、庁内でたたき台をつくったその素案をお示ししたいと考えています。12月にはパブリックコメントを実施して、年が明けてから1月に最終的な案をこの協議会の場でお示しをして、ご意見も頂戴しながら、最終的には議会でご報告をするという形を考えています。

3ページの一番下に書いてある図は、現在の基本構想とその地方版総合戦略の関係のイメージ図でございます。基本構想が文京区の大もとにございまして、それを実施するために、今日、皆さんにいろいろご意見をいただきました実施計画というのがございます。そういうものの一つのツールとして、今回、地方人口ビジョンというのをまとめて、その地方人口ビジョンを参考にしながら地方版総合戦略をつくるというものでございます。

今後の予定としましては、先ほどご案内申し上げましたとおり、11月ぐらいを目途に皆様方に地方版総合戦略の素案というものをお示しして、ご意見を頂戴し、年が明けてから1月に最終的な本区の地方版総合戦略の案をつくりまして、そこで改めて、またご意見を頂戴したいと考えてございます。

全体の流れについて説明は以上です。

**○辻会長** それでは、ただいまの事務局の説明につきまして、ご質問、ご意見ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

**○出井委員** すみません、たびたび。45年後というと、5年後ならまだ考えられるんですけど、45年後なんていうと、私、考えてみたら67足す45ということで、もう112歳とかって、120歳とかとなっているんですね。ですから、今の人口構成からすると、たしか20万7,000人ぐらいですよ。それと、日本の人口というのが、今度は選挙が18歳、来年の参議院選挙から18歳からになるということで、2百何万人しかふえないということで、これは、もう明らかにその縮図というのが見えると考えてしまうんです。ですから、よほどその地方というのは、地方に行くのかななんて思ってしまうんですね、逆に。地方人口ビジョンというふうには、要するに、移転するのかなと。どんどん人口が減った場合は、今度は、例えばマンションとか、そういうのがどんどんできていて、神戸の震災もそうみたいなんですけど、震災後にマンシ

ョンをつくって高齢者をそこに入れたら、今度は逆に言って、高齢者が孤立してしまったというようなことを、この前NHKで、テレビでやっていたんですけど、あまりにもそういうふうの上に上にとこのような形よりも、横に横に平らにするというような形のほうが、僕はいいのではないかなと思っていて、5年後と言っている、結構、人口はものすごく減っているんですね。調査ですと大体、年間で25万人ぐらい減っているのではないかなと思うんです。ですから、減るとなると結構、文京区はある程度増えるかもしれないんですが、ほかの市からどういうふうに、区長がこの前言われていて、結構、高額所得者が多いんで、文京区は結構住む人が多いんだということで、マンションなんかも全然下がっていないんですね。結構買った値段で売れるとかということもあるので。増える可能性もあるかもしれないんですけど、そういう意味では、ちょっと、本当に地方に移転するのかということと、それから、もうちょっと、本当に地方ビジョンというのが、今、地方創生というのが先ほどありましたように、そういうところを考えて、たしか文京区で新潟にある施設で、新潟に売ってしまったのではないかなと思うんですが、もう差し上げたというふうに聞いていますけど、そういう意味では、ある程度、伸び伸びするのであれば、もうちょっと広い地域でやるという考え方もいいのではないかなと思いました。

以上です。

○**社会長** 事務局、いかがですか。

○**竹越企画課長** まず、新潟というのは、やまびこ荘の話だと思うのですが。

○**出井委員** そうです。

○**竹越企画課長** 決して売却しているわけではなく、利用の仕方が変わったということです。地方版総合戦略というものは、確かに2060年までと大分先のことを予測して今を見るということでございまして、委員がおっしゃるとおり、地方にとっては人口減少そのものにストレートにどう対応するかという問題なんですけど、都心にとっては都心特有の課題というのが、あるものでして、それに対して、まず、どういうふうに5年間でやっていくかというのを60年後の人口も予測しながら皆様と共有しながら今をどういうふうに考えていこうかというイメージをお持ちいただくと、次に素案をお示ししたときに、入りやすいのかなと思っています。

○**社会長** 皆さん、いかがでしょうか。

今回のこの計画の特徴は、半世紀後の人口をみんなこの自治体も予測するということになっていまして、東京都も、大体オリンピックを前後として、人口減に入ることはほぼ確実になっています。今、多摩地区も含めて大体9割ぐらいになるのではないかなと言われている中であって、これはどうしてかということ、やっぱり出生率が低いから。東京自身も低いですけど、地方の出生率も低いので、要するに、東京に出てくる人がいなくなると。その一方で、亡くなる方が増えてきますので、人口減少していくと。こうした中で、根本的にどうなるかを考えていくという話になっています。

今までこういう人口動態ものは、どちらかということ、社会動態をどうするかと。要するに、過

疎・過密をどうするかという話だったんですが、今回は、いわゆる社会動態対策だけではなくて、出生率向上に向けた対策も考えていくということが大きな主眼点の一つになっていまして、文京区にとっても、その出生率を高めていくというのをどうやって考えていくかを検討しなければならないという状況になります。

それと、もう一つ。東京の中でも、実は社会動態について大きな、今、節目になってきていまして、久しく多摩地区は、要するに23区からの転出超過を中心にと人口が増えてきたという状況なんですけど、ここ数年は、むしろ23区内に多摩地区から転出超過になってきているという形になってきていまして、それは多摩だけじゃなくて、例えば横浜市と23区を比べても、横浜市からの転出超過で23区になってきているということで、そんなに大きいロットではないんですが、社会動態的にも23区のほうに集まってきていると、こういう状況になっています。

このトレンドが長期にわたって維持するのかなのかによって、23区の中の人口減少率が決まってくると、こういう状況になります。これは23区にとっては、ある意味ではいいことだったんだけど、高度成長のど真ん中のときに実は人口は減っていました。したがって、団塊の世代とそれに続く世代が、実は人口の割にはロットが少ないので、日本の高齢化のピークのときに、三大都市圏の郊外部は非常に高齢化率が高くなるんですけど、23区内は意外とそれに比べるとまだバランスがいいという状況になります。しかし、それでも、今まで日本の全体的な、要するに、人口増加に支えられていて、人口減少ということだとか、高齢化ということを考えず済んできたんですが、しかし、23区の中でもそのことを考えていかななくてはならないということになります。ただ、スペックとしては、この区民の基本構想に非常に、ほぼ同じ問題、今までこの基本構想の中で考えてきたことの延長線上ですので、この審議会の中を通じて考えていくと、こういう形をとるということになります。

いかがでしょうかね。

○出井委員 質問してよろしいでしょうか。

○社会長 はい。

○出井委員 この中に、外国人というのが結構増えていると思うんですね。文京区も確か、7,000人ぐらいですか、外国人が登録されているということで。そう考えると、逆に若い人にある程度来てもらって、子育てとかですね。それと、区で募集をするといったらおかしいんですけど、やはり、フランスのN分N乗じゃないんですけど、ある程度、二人目だったらこういう生活ができるとか、3人目だったらこういう生活ができるというような構想を立てて、人口を増やすというような考え方をしないと増えないと思うんですね。どうしてかという、生活水準とか、一人増えれば大学まで行ければ1,000万とかそのぐらいかかってしまうと。そういうふうにと考えると、今の若い人たちが子どもはつくらないと。だから、そこをいかに助成していくかという特徴を出していかないと、僕はいけないのではないかなと。そのフランスのまねをしるとかということではないんですが、やはり、ある程度ほかのことを削っても、ある程度、将来の人口減

を防ぐという。増えるということは、ちょっと難しいと思うんで、いかに均衡を保てるかというような考え方をして、昔の子宝奨励ではないんですけど、そういうふうに考えていければ、ある程度できるかなという気もしているんですけど、いかがでしょうか。

○**社会長** はい。

○**竹越企画課長** 基本構想で10年後の将来都市像を「歴史と文化と緑に育まれた、みんなが主役のまち『文の京』」と定め、それを目指して、今、ちょうど5年目に来ておりまして、文京区自体の魅力を高めることが、あらゆる世代の人たちにとっても住みやすい文京区になっていくのかなと考えていますので、そういった意味でも地方版総合戦略というのは、地方は地方でいろいろなやり方があると思うんですけども、私ども文京区としましては、基本構想を推進するための一つのツールとして活用していきたい。それで、皆様に提案して、お示ししたいと考えております。

○**社会長** まあ、あれですね。日本全体で、今後、あれなんですよ。ピーク時には、大体、年間100万人、人口が減ると。要するに、亡くなっていく人が大体、今のままですと100万人多いとなっておりますので、それで人口維持するとなると、毎年100万人外国人を入れなくてはならないと。今からすると、これ、ちょっとそれは難しいと。仮にそれを前提にして、東京都で今の生産年齢人口を維持するという過程で、全部減る部分に外国人を入れるという設定をすると、大体100年後に二人に一人は外国人なんです。だから、今のニューヨーク市とほぼ同じ。だから、もちろんこれから外国人に、どういうふうな対策をとるかというのはありますけど、やっぱり、今からすると、かなり、全部外国人で賄うという対策は非常に難しくなっていて、非常に現実的な政策の中で人口減少と生産年齢人口の確保にどうやって取り組むかというのを考えていかないといけないと。こういう政策の中で、今、フランスの政策、今日もありましたけど、一人とか二人とか三人だとか、子どもの多いところにどれだけ子育て支援策を充実させるかというのは、確かに国としても、地方としても一つの選択肢になっているんですが、ただ、同時に、皆さんもそうだと思うんですけど、普通、子どもをつくらなくとも、親にも説教されたくないことを、政府に言われて、爽やかな気持ちに思う人は誰もいないわけですよ。言われれば言われるほど、従いたくないという環境なので、子育て環境の整備ぐらいにしか、社会としてはできないので、その中で、実際どういうような行動をしてもらおうかというのは、もうかなり長いタイムスパンで考えなくてはならないと。だから、人口ビジョンを50年で立てます。ただ、今回非常に難しいのは各施策については、5年で成果が出ることをやれという形になっていて、5年で成果が出るなら誰も苦労しないと思うんですけど、一方は長期で、一方は短い時間で成果を出せと言われていて、これをどう同居させて、いい知恵を絞って政策を出すかというのは課題になっていて、ぜひ、素案が出てきた段階で皆さんの本音レベルの感覚で、どういう政策で、これでもいいのかどうなのかを議論していただきたいと思っております。

よろしいですかね。

はい。どうぞ。

○**小林委員** 二つありまして、一つは、「まち・ひと・しごと」というのが創生総合戦略というふうに書いてあるのですが、この人口の関係と、この「まち・ひと・しごと」とのかかわりがあるのかと。どうかかわりがあるのかということが一つと、それから同じ人口でも、男女の比とか、あるいは昼間と夜との人口の差が出てくるというようなところがあり、同じ人口でも種類があるというところですが、その二つ、確認したいと思うんですけど。

○**社会長** じゃあ、事務局。

○**竹越企画課長** まず、人口ビジョンと総合戦略の関係というところですけども、今、私どもの文京区がどういう状況に置かれていて、今後どういう方向性になっていくのかというのを理解した上で、直近の5年間で結果を出すための考え方、施策を立てなさい、ということで、二つの関係性は、そういう関係になります。

当然、人口ビジョンは、単に文京区民が2060年には何人になりますという結果だけではなくて、先ほど社会長もおっしゃっていましたが、人口の社会動態といいますか、どういう人たちが入って、どうやって出ていくか、出生率はどうなるか、死亡率はどうか、そういった様々な角度から人口というものを捉えて、今後必要な施策を考えていくというための一つの資料というのが、その人口ビジョンというものになります。その人口ビジョンに基づいて、この5年間の施策を考えるというのが、その次の総合戦略というものになります。関係としては、そういう関係になります。

○**社会長** 「まち・ひと・しごと創生」というのは、イコール地方創生、これが半世紀の人口推計と5年間の戦略の二つから成り立っているというふうに考えてもらえば。

それで、この二つの関係は、今、事務局から説明があったとおりですね。だから、地方創生イコール「まち・ひと・しごと」、イコール創生という、こういうことです。

○**竹越企画課長** つけ加えて、今、先生もおっしゃっていましたが、まちと人と仕事は、全然別々ではなくて、ある意味、関係性があります。まちの魅力が高まれば人も集まり、人が集まれば仕事も増えると、なかなか難しいところはあるんですけども、仕事もいろいろな意味で、また選択の幅が増えると。そして、仕事が増えて活気があれば、まちに魅力が出て人が集まるというような循環の関係であろうということで、「まち・ひと・しごと創生」という法律ができたというところがございます。

○**出井委員** もう一ついいですか。

○**社会長** 先に、佐々木委員。どうぞ。

○**佐々木委員** すみません。たびたび。今のお話に関してなんですけれども、ごめんなさい、こういうところであまりしゃべったことがないので、うまく言えないと思うんですけども。私、今36歳になりますが、周りの友人、不妊で悩んでいる子たちがたくさんいます。20代で結婚しても、20代の女性誌とかには、妊娠とか出産とか、そういう子育ての特集とか組まれてい

て、例えば20代に比べて40代になると、出産できる確率が4分の1になるとか、あと、例えば妊娠しても流産する確率は10%ぐらい、10人に一人は流産しているのが日本の現状だとか、そういうことを知っている女性は、少しずつ増えてきてはいるんですけども、男性に関しては、そういうことを全く知らない人が多いのが現状です。いざ30代後半になって、そろそろ子どもをつくろうと思っても、そういう知識がないから、なかなか子どもができなくて悩んでいる子たちがいっぱいいます。

女性は、そういうことを知っている人が多少なりともいるので、男性に早く子どもをつくろうよとか、そういうふうに言うけれども、男性にはそういう知識があまりないので、いざ子どもが欲しいと思ったときには、不妊治療をしないとできないというケースがすごく多いので、もう少し男性がそういう妊娠や出産、あと子育てに関する知識を習得する機会があれば、もう少し、人口が増えていくのではないかと思います。うまく説明できなくて申し訳ないんですけど。

以上です。

○**社会長** それでは、出井委員、どうですか。

○**出井委員** あと、もう一つ考えられるのは、教育費というのは物すごくお金がかかるわけですね。ですから、受験戦争をなくす区とか。要するに、自動的に大学まで行けますよとかと、その難しい面もあるかもしれないんですけど、そういう枠づくりというようなもので、要するに、競争するだけが能ではないと思うんですね。東大を出たから偉いわけでも何でもなし、官僚になる人は官僚になるかもしれないけど、東大に行って嫌になっちゃう人もいっぱいいるわけなんです。あまり周りができ過ぎちゃって。ですから、僕は、受験という、アメリカみたいに、要するに、入るのは楽だと。だけど、ちゃんと勉強しないと卒業できないと、4年間でぼんと出すのではなくて、やはり、本当の、やっぱりそういう勉強という機会を文京区はこういうふうにできるんですというふうに、そういうふうに魅力があると。例えば、もう大・中と、もう小学校から全部自動的に入れると。ある程度、授業料も安いとか、今、高校まで無料化ということで、ただ、高校は800万以上ですか、有料になったみたいですけど。やっぱり、そういう一つの特徴というものを、区のほかのものよりも、やっぱり、ある程度人口というものをふやす場合には、そういう特徴を持っていけば、少しは魅力があるのかなと。それに、緑も文京区は多いです、そういう面では非常に環境は最高だと思うんですね。

それで、いつも言われるんですが、繁華街がないんですね、文京区というのは。それから治安もいいと。そういう点のところを考えると、やっぱり、いわゆる文教都市という文京区の名前のおり、要するに文京区に住めば、絶対面倒を見てあげるといぐらいの考え方をすると、いろいろもっと集まってくるのかなと。人口減もですね。

それから、先ほど佐々木さんが言われたように、やはり、そういう子どもを産む知識というものをもうちょっと充実させるというようなことで、やはり、今、30代の方で出産する方というのは、結構多いと思うんですね。20代では子どもを何でつくらないかという、遊びのほう

多くなってしまうんですね。あそこに行こうとか、どこどこに行こうとか、みんなレジャーで使ってしまうと。お金を使ってしまっているから、作りたくないということになってしまうので、やはり、その環境の整備というものが、もうちょっと子どもをつくったらこんなに親切にしてあげますよというような環境を盛り立てていくというのが、そうすれば5年間というのは、そんなに難しい時間ではないかと思うんですね。それが、徐々につくっていけば、減るということよりも、いい環境をつくり出すということで人が集められるというような気がいたします。

以上です。

**○社会長** はい。どうぞ。

**○小野寺委員** 町会レベルで考えますと、私は文京区の若い人口は増えていくだろうと思っています。というのは、いろんな町会がありますけど、私の町会で考えれば、年寄りが一人死ぬと、そこに5軒ぐらい家が建つんです。そうすると、そこに入ってくるのは若いファミリーなんですね。これから教育をしていこうという親たち、幼稚園、あるいは保育所ぐらいに行っているような、学校に行くちょっと手前か、学校に入ったかという、そういう若いファミリーがどんどん増えるんですね。そういう意味では、文京区というのはこれから若い世代が増えていくと、私はあまり悲観的には考えていないんですけれども。何で若い世代が来るかという。やっぱり教育環境がいいと皆さんが思うからだと思うんですね。多分、出井さんがおっしゃったみたいに、東大と言わないまでも、文京区へ来たら東大に行けるだろうぐらい思って、みんながやってきて、受験戦争を戦うわけです。教育環境がいいということであれば、みんな集まってくるんだろうなというふうに。だから、あまり私は悲観的に考えていないんですけれども。町会活動をしてみますと、いろんな行事をやると子どもがすごく集まるんですね。しかも、それは、小学校3年生ぐらいまでの子どもが非常に集まる。もう5年、6年になったら全然来ない。しかも、いろんな行事をやるときに、1日がかりの行事、1日拘束されるような行事は、子どもの出席者がすごい少ないんです。数時間であればみんなが集まる、だからお祭りなんていうのは、まさに町会としては非常に素晴らしいイベントだと思っています。

それと、さっきの、ちょっと佐々木さんのお話で、私も女性なのでいろいろ思うんですが、文京区に大学、共学の大学もいっぱいありますけど、女子の大学もたくさんあるんですが、私は、極端なことを言ったら、大学生のときに子どもを産もうよと言いたいんですね。というわけで、その大学がもう少し子育てに役に立つような施設をつくる。要するに、いい保育所をつくるというのも一つの方法です。たまたま私の出た大学では、学校に保育所をつくるというのをやりました。そういうのも一つの方向なのだろうなと思っています。

**○社会長** 今、幾つか議論がありまして、それぞれ将来の人口推計をどう考えるかというところに修飾される部分と、個別の施策の中でどうすればいいのかというのを、今、委員の皆さんから出されたアイデアも踏まえながら、事務局のほうで原案をまとめていただきたいと思います。

それでは、次第の3のその他に移ります。最後になりますが、次回の区民協議会等につきまし



て、事務局から説明をお願いします。

○竹越企画課長 それでは、次回の第2回区民協議会は、来週の8月5日水曜日、6時半から今回と同じこの区議会の第一委員会室で開催をいたします。後半のコミュニティ・産業・文化、まちづくり・環境、行財政分野の4事業について、皆様にご検討いただくということになりますので、どうぞよろしく願いいたします。

資料につきましては、お持ち帰りにならない方は、そのまま名札のあるお席に置いておいていただければ、私ども事務局でお預かりさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○辻会長 皆さんのほうから何かありますか。よろしいですか。

それでは、第1回はこれにて終了します。どうもありがとうございました。